



台風の直撃を案じながら迎えた第71回七夕まつりも、7月27・28日に予定通り開催することができました。

8月10日は恒例の七夕まつり竹飾りコンクールの表彰式でした。和紙を活かした個人賞の部の力作には金賞・銀賞・銅賞が、団体での飾りには町内賞として1等～3等まで、それぞれに賞状と賞金が贈られました。

8月17日は第2回「OGAWA盆ノ市」が栃本親水公園を会場に賑やかに行われました。カウントダウンのなかで点灯式を行い、櫓の提灯が一斉に点灯すると盆踊りの始まりです。浴衣姿の人が男女問わずに昨年より多くなったと感じました。そして今年のメインは、盆ノ市にふさわしい灯籠流しです。子どもたちが、ワークショップで和紙に思い思いの絵や文字を描き、それを小川和紙の研修生が指導し、一緒に灯籠に仕上げました。槻川の堰下に時を超えて、灯籠流しが戻り、灯籠は幻想的な光を川面に映しながら、ゆっくりと流れました。

松本恒夫

町の人口と世帯数
9月1日現在

人口
29,748人
男 14,801人
女 14,947人
前月比 -35
世帯数
13,004世帯
前月比 +16

あんしんあんぜんのまちづくり 小川警察署 ☎ 74-0110

刑法犯罪発生状況 (概数) 8月			
件数	10件	前月比 ±0	
内訳	車上ねらい		1
	置き引き		2
	自転車盗		3
	器物損壊		1
	その他		3



「訴訟最終告知のお知らせ」等というハガキに注意！！

県内では「債務不履行で裁判になる」等の内容が記載されたハガキが郵送され、お金を騙し取られる被害が発生しています。

ハガキに記載されている内容 (代表的な例)

送り主：民事訴訟管理センター

貴方の未納されました総合消費料金について、契約会社から民事訴訟として訴状が提出されました。このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、裁判後の処置として給与や不動産物の差押え等を強制的に履行させていただきます。

民事訴訟、裁判取り下げ等のご相談は当局までご連絡ください。以上をもちまして、最終通達とさせていただきます。

ハガキに書かれた連絡先に電話してしまうと・・・

「公共料金の未納分がある」「訴訟を取り下げるためにお金が必要」等と言葉巧みに言われ、お金の支払いを要求される。

このようなハガキが届いたら・・・

○ハガキに書かれた連絡先には絶対に電話しない！！ ○不安に感じたら、警察に相談を！！

ハロウィンジャンボ宝くじ 発売期間 10月18日(金)まで

今年のハロウィンジャンボは、1等・前後賞合わせて5億円！

同時発売のハロウィンジャンボミニは、1等・前後賞合わせて3,000万円！

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、全国で2種類同時発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

問合せ 政策推進課 財政担当 ☎ 222

「愛の募金運動」にご協力ありがとうございました

埼玉県更生保護女性連盟・小川地区更生保護女性会は、法務省主催の「社会を明るくする運動」期間中に「愛の募金運動」を行いました。小川地区(小川、嵐山、ときがわ、鳩山、東秩父)で、830件の個人・団体から合計1,099,888円の募金が集まりました。(小川町は182件229,141円)心より感謝申し上げます。ご協力いただいた愛の募金は犯罪や非行のない明るい地域社会づくりの推進活動費として使わせていただきます。

問合せ 小川地区更生保護女性会 ☎ 62-7435

こころ温まる義援金

ありがとうございます(8月分)

- ◆平成30年北海道胆振東部地震災害義援金
匿名 5,000円
- ◆バングラデシュ南部避難民救援金
匿名 4,263円

問合せ 小川町社会福祉協議会 ☎ 74-3461

ご厚意の寄附

ありがとうございました

社会福祉協議会へ(8月分)
鳥塚フィットネスサークル様
5,500円

問合せ 小川町社会福祉協議会 ☎ 74-3461

埼玉県最低賃金の改定

10月1日から県最低賃金は時間額926円(引上げ額28円)となります。県内すべての労働者に適用されます。

問合せ 埼玉労働局賃金室 ☎ 048-600-6205

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめた時に建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む方 対象となる労働者 建設業の現場で働く方 掛金 日額310円

特長

- * 国の制度なので安全、確実、申込み手続は簡単です。
 - * 経営事項審査で加点評価の対象となります。
 - * 掛金の一部を国が助成します。
 - * 掛金は事業主負担ですが、法人では損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
 - * 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
- 詳細はお問合せください。建退共HPもご覧ください。

問合せ 建退共 埼玉支部 ☎ 048-861-5111

手話体験講座

～手話を学んでコミュニケーションの輪を広げませんか？～

手話は手や指の動き、表情などにより表現する言語の1つです。指文字から自己紹介・挨拶・日常会話など、初めての方でも気楽に参加できる講座です。ぜひ一緒に手話を学んでみませんか。

日時 11月14日、21日、28日、12月5日、12日、19日、1月9日、16日、23日、30日、2月6日、13日(全12回 木曜日開催) 午前10時～正午

場所 パトリアおがわ2階 ボランティアルーム 費用 990円(テキスト代)

講師 小川町聴覚障害者協会 アシスタント 小川町ひまわり手話サークル

定員 15人(先着) 申込み 11月1日(金)まで(電話可)

問合せ 小川町社会福祉協議会 ☎ 74-3461